

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月25日
【中間会計期間】	第21期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 明比古
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 土屋 伸一
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 土屋 伸一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
営業収益 (百万円)	53,167	99,782	127,667	131,325	216,928
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△17,816	3,434	22,032	△48,297	10,687
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社 株主に帰属する中間(当 期)純損失(△) (百万円)	△18,525	3,676	19,513	△50,218	10,061
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△18,236	3,983	17,981	△50,064	13,992
純資産額 (百万円)	267,278	239,434	267,424	235,450	249,443
総資産額 (百万円)	1,224,118	1,258,381	1,264,534	1,265,773	1,241,893
1株当たり純資産額 (円)	108,185.50	96,524.47	108,164.31	94,880.37	100,687.49
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失(△) (円)	△7,736.03	1,535.21	8,148.65	△20,970.56	4,201.44
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.2	18.4	20.5	18.0	19.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,845	31,363	30,718	△1,705	62,171
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△45,961	△36,789	△21,070	△65,899	△112,342
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,270	△8,755	9,203	69,508	△39,542
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	153,594	162,884	106,212	177,053	87,368
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,026 (1,144)	3,031 (1,297)	3,132 (1,422)	3,015 (1,129)	3,037 (1,322)

(注) 第19期中及び第19期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第20期中、第20期及び第21期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
営業収益 (百万円)	45,490	67,026	82,197	101,537	142,914
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△17,607	△1,692	13,610	△50,281	△597
中間（当期）純利益又は中 間（当期）純損失 (△) (百万円)	△18,890	△1,693	12,223	△52,682	△734
資本金 (百万円)	119,736	119,736	119,736	119,736	119,736
発行済株式総数 (株)	2,394,736	2,394,736	2,394,736	2,394,736	2,394,736
純資産額 (百万円)	224,568	189,090	202,263	190,761	190,052
総資産額 (百万円)	1,185,583	1,217,290	1,210,832	1,232,388	1,195,766
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.9	15.5	16.7	15.5	15.9
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	847 (224)	840 (206)	844 (190)	842 (222)	837 (204)

(注) 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益又は純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益又は純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
空港運営事業	2,018(863)
リテール事業	997(523)
施設貸付事業	100(19)
鉄道事業	17(17)
合計	3,132(1,422)

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
空港運営事業	655(153)
リテール事業	85(16)
施設貸付事業	100(19)
鉄道事業	4(2)
合計	844(190)

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員により、成田国際空港株式会社労働組合が組織されており、政府関係法人労働組合連合に加盟しております。

当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（1）経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

（2）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は1,264,534百万円、負債合計は997,109百万円、純資産合計は267,424百万円となりました。

資産は、前連結会計年度末比1.8%増の1,264,534百万円となりました。「更なる機能強化」事業の推進に伴う固定資産の取得等により、流動資産は前連結会計年度末比2.7%減の348,850百万円、固定資産は前連結会計年度末比3.7%増の915,684百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末比0.5%増の997,109百万円となりました。長期借入金が増加したものの、1年内償還予定の社債への振替等により、流動負債は前連結会計年度末比10.3%増の128,072百万円、固定負債は前連結会計年度末比0.8%減の869,037百万円となりました。なお、長期借入金残高（1年内返済を含む）は447,200百万円となり、社債残高（1年内償還を含む）460,600百万円と合わせた長期債務残高は前連結会計年度末比1.0%増の907,800百万円となりました。

株主資本は、前連結会計年度末比8.2%増の257,137百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益が19,513百万円計上されたことによるものです。当中間連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の19.4%から20.5%へ増加しました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末比0.9%増の8,399百万円となり、その他の包括利益累計額を含めた純資産合計は、前連結会計年度末比7.2%増の267,424百万円となりました。

②経営成績の状況

旺盛なインバウンド需要を受け、航空旅客需要は着実に成長しています。外国人旅客数については、上期として初めて1,000万人を超え、最高値を更新しました。また、2024年10月には開港以来の国際線・国内線の航空旅客数の合計が12億人を達成しております。

前期はやや低調であった国際航空貨物需要についても、本年4月以降、前年同月を6カ月連続で上回り、好調に推移しております。

当中間連結会計期間における経営成績は、コロナ禍後の正常化に向かう動きに伴い、国際線旅客便発着回数及び国際線旅客数が前年度を大幅に上回ったことから、空港使用料収入、旅客施設使用料収入ともに増収となりました。加えて、子会社が運営する直営店舗の物販・飲食収入、一般テナントからの構内営業料収入についても増収となり、全体として、営業収益は前年同期比27.9%増の127,667百万円、営業利益は前年同期比428.2%増の22,896百万円、経常利益は前年同期比541.6%増の22,032百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比430.8%増の19,513百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(空港運営事業)

空港運営事業では、コロナ禍後の正常化に向かう動きに伴い、国際線旅客便発着回数及び国際線旅客数が前年度を大幅に上回ったことから、空港使用料収入は前年同期比14.4%増の17,139百万円、給油施設使用料収入は前年同期比9.0%増の6,069百万円、旅客施設使用料収入は前年同期比41.1%増の21,344百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比23.4%増の51,600百万円、営業損失は前年同期から10,435百万円改善の3,080百万円（前年同期は13,516百万円）となりました。

(リテール事業)

リテール事業では、航空旅客数の増加に加え、円安効果もあり、子会社が運営する直営店舗の物販・飲食収入は前年同期比40.8%増の45,982百万円、一般テナントからの構内営業料収入は前年同期比47.5%増の6,282百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比41.8%増の59,863百万円、営業利益は前年同期比69.9%増の19,662百万円となりました。

(施設貸付事業)

施設貸付事業では、航空旅客数の増加に伴う駐車場使用料収入の増加等から、営業収益は前年同期比3.1%増の14,706百万円、営業利益は前年同期比0.6%増の5,928百万円となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業では、営業収益は前年同期比0.3%増の1,497百万円、営業利益は前年同期比5.1%減の377百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期比56,671百万円減の106,212百万円となりました。フリー・キャッシュ・フローは、前年同期比15,074百万円増の9,647百万円のキャッシュ・インとなりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が増加したものの、仕入債務や税金費用の支払等により、前年同期比644百万円減の30,718百万円のキャッシュ・インとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出が増加したものの、定期預金の払戻による収入の増加等により、キャッシュ・アウトは前年同期比15,719百万円減の21,070百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入等により、前年同期は8,755百万円のキャッシュ・アウトであったのに対し、9,203百万円のキャッシュ・インとなりました。

2 生産、受注及び販売の実績

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
空港運営事業 (百万円)	51,600 (40.4%)	123.4
リテール事業 (百万円)	59,863 (46.9%)	141.8
施設貸付事業 (百万円)	14,706 (11.5%)	103.1
鉄道事業 (百万円)	1,497 (1.2%)	100.3
合計 (百万円)	127,667 (100.0%)	127.9

空港運営事業

区分	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
空港使用料収入 (百万円)	17,139 (33.2%)	114.4
旅客施設使用料収入 (百万円)	21,344 (41.3%)	141.1
給油施設使用料収入 (百万円)	6,069 (11.8%)	109.0
その他収入 (百万円)	7,045 (13.7%)	115.0
合計 (百万円)	51,600 (100.0%)	123.4

リテール事業

区分	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
物販・飲食収入 (百万円)	45,982 (76.8%)	140.8
構内営業料収入 (百万円)	6,282 (10.5%)	147.5
その他収入 (百万円)	7,598 (12.7%)	143.4
合計 (百万円)	59,863 (100.0%)	141.8

施設貸付事業

区分	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
土地建物等貸付料収入 (百万円)	11,002 (74.8%)	102.1
その他収入 (百万円)	3,704 (25.2%)	106.4
合計 (百万円)	14,706 (100.0%)	103.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. () には構成比を記載しております。

(参考情報)
成田国際空港運用状況

区分		当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
航空機発着回数 (回)		122,000	116.0
	国際線	95,475	120.0
	国内線	26,525	103.5
航空旅客数 (千人)		19,925	120.2
	国際線	16,018	126.5
	(うち日本人)	(3,953)	(126.9)
	(うち外国人)	(10,792)	(134.2)
	(うち通過客)	(1,273)	(84.6)
	国内線	3,906	99.9
国際航空貨物量 (千t)		979	106.5
	積 込	453	108.5
	取 卸	525	104.8
給油量 (千kl)		1,644	109.0
	国際線	1,574	109.6
	国内線	70	97.3

3 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見振り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の重要な会計上の見振り及び当該見振りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2022～2024年度の3ヶ年中期経営計画「Restart NRT(リスタート・ナリタ)」に掲げる諸施策に取り組んでおります。

コロナ禍からの需要回復に向けては、人手不足への対応やテナントの充実等のサービス供給体制の復旧に加え、燃油不足への対応を行っております。

人手不足の解消に向けては、社長を本部長とする「空港人材対策本部」のもと、空港関連企業34社と千葉県内私立大学16校による新卒採用に関する情報交換会の開催や、「しごとと暮らしのウェブサイト」による成田国際空港で働き周辺地域で暮らすライフスタイルについての情報発信、空港内の食事環境や休憩環境等の職場環境改善、イノベーション推進による空港業務の自動化・省力化等を通じ、空港管理者として関係機関との連携を深めながら、主体的かつ迅速な取り組みを行っております。

燃料供給不足問題については、国が主導する「航空燃料供給不足への対応に向けた官民タスクフォース」において対策が議論される中、当社では、供給会社の選択肢を増やすべく、海外からの燃料の直接受入等に関して、商社等に対しても働きかけを行い、国内空港として初めて、2024年7月に航空ジェット燃料、同年9月にCEF(ICA OのCOR S I A適格SAF)の受入を実現しました。今後の燃料の安定供給に向けては継続した搬入が必要となることから、引き続き関係者に対する働きかけ等、受入れ体制を整えていきます。

また、テナントエリアでは、2024年10月にフランスを代表するラグジュアリーブランドである「D I O R」を成田空港第2ターミナル本館3階(出国手続き後エリア)にオープンしたほか、ステーションリーやアニメグッズなど、旅客のニーズに応える新規店舗を順次オープンし、コロナ禍からの復旧に留まることなく、ご利用頂くお客様に更なる体験価値をご提供するための取り組みを行っております。

無駄なく柔軟なコスト構造の確立、また、創造的な業務や変革的な業務に積極的に取り組んでいくための業務改革の推進については、経営陣がプロジェクトオーナーとなり、重点的に推進しております。改革の取り組みの一環として、2023年6月の役員改選期以降は、役付取締役役に担当部門を持たせず、より全社的な観点からマネジメントするよう経営体制を強化することとしました。

国際航空貨物需要の更なる取り込みに向けては、貨物施設の分散や狭隘化の対策として、新たな貨物上屋「第8貨物ビル」が2024年7月に竣工しました。なお、同施設と隣接する第7貨物ビルに全日本空輸株式会社の航空貨物取扱機能を集約させ、輸出については10月21日に、輸入については11月1日に供用を開始しております。

成田国際空港の更なる機能強化については、2018年3月、国、千葉県、空港周辺9市町、当社による「成田空港に関する四者協議会」において、3,500mのC滑走路の新設、B滑走路の3,500mへの延伸、夜間飛行制限の緩和を内容とする「更なる機能強化」事業の実施について合意され、2020年1月に国から航空法に基づく空港等変更を受けました。当連結会計年度においては、2028年度末のC滑走路新設、B滑走路延伸に向け、当該区域の埋蔵文化財調査、地質調査等を実施するとともに、本格造成工事前の各種準備工事を進めております。B滑走路延伸部では2022年10月に着手した東関道切り回し道路工事が順調に進捗しており、2024年7月より切り回し道路への切り替えを順次進めております。C滑走路新設部では2023年12月に着手した高谷川等排水整備工事が完了しました。今後も引き続き、東関道トンネル、C滑走路北側トンネル等の各種準備工事を着実に進めていきます。

また、空港の処理能力向上には、滑走路のみならず、旅客ターミナルをはじめ、空港全体の機能向上を図らねばなりません。そのためには、空港内施設の老朽化への対応、激甚化した災害やパンデミック等の危機に備えた機動的かつ柔軟に運用できる施設の整備、長年の懸念事項であるアクセスの改善等といった課題への対処が必要となります。このような背景から、成田国際空港の「更なる機能強化」事業の推進とあわせて、旅客ターミナルの再構築、航空物流機能の高度化、空港アクセスの改善、地域との一体的な発展等に関する成田国際空港の将来像を検討するため、2022年10月に、学識経験者、国、県、地元市町で構成する、「『新しい成田空港』構想検討会」が設置され、2024年6月まで計9回会議が開催されました。その成果として、『新しい成田空港』構想とりまとめを、2024年7月に国土交通省航空局長に報告しました。その後、国土交通省において今後の成田空港における、ターミナルビル等の空港施設整備や鉄道アクセスといった、今後の成田空港の施設面での機能強化について、学識経験者

や航空・鉄道事業者などからなる「今後の成田空港施設の機能強化に関する検討会」が立ち上げられ、9月に第1回検討会が開催され、引き続き議論が進められております。

サステナビリティ経営の実現に向けては、CO₂排出量削減に関する中長期目標「サステナブルNRT2050」に掲げる諸施策を推進しました。

成田国際空港におけるエネルギー（電気・熱）供給と空港の脱炭素化事業に取り組むため、当社と東京瓦斯株式会社との合弁により設立した株式会社Green Energy Frontierは、2023年4月1日より事業を開始し、既存エネルギー供給施設のリニューアルを進めるとともに、2045年度末までの太陽光発電設備180MW導入の第一弾として、新たに供用された第8貨物ビルに太陽光発電設備を整備しております。

航空の脱炭素化に向けては、持続可能な航空燃料（SAF）の利用促進プロジェクトとして、2024年8月より、燃料供給事業者、航空会社、フォワーダー等の関係企業と、Scope 3環境価値取引の実証試験を実施しております。

顧客志向・脱自前主義でのイノベーションの推進に向けては、空港におけるイノベーションを推進する空港運営事業者のアライアンス「Airports for Innovation (A4I)」にアジアの空港として初めて加入しました。成田空港を実験場としたチャレンジの積み上げを通じ、新たな価値創造を加速していくことを目指し、他企業やスタートアップ企業とのオープンイノベーションや産学連携を推進しております。

こうした状況下、当中間連結会計期間における航空機発着回数は、前年同期比16.0%増の122,000回（対2019年同期比9.7%減）、航空旅客数は前年同期比20.2%増の19,925千人（対2019年同期比11.9%減）となりました。航空機発着回数・航空旅客数ともに前年同期と比較し増加が見られ、引き続き、回復傾向にあります。国際航空貨物量は前年同期比6.5%増の979千t（対2019年同期比3.9%減）、給油量は前年同期比9.0%増の1,644千kl（対2019年同期比28.0%減）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における業績は、営業収益は前年同期比27.9%増の127,667百万円、営業利益は前年同期比428.2%増の22,896百万円、経常利益は前年同期比541.6%増の22,032百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比430.8%増の19,513百万円となりました。

(3) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「1 経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループの今後の資金需要において、主なものは空港運営事業等に係る設備投資であり、「第3 設備の状況」の「2 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、営業活動により生み出される営業キャッシュ・フローと、設備投資による投資キャッシュ・フローのバランスに配慮のうえ、中長期的な視点から必要な成長投資は着実に推進し、財務健全性と成長の両立を図ることとしております。

また、当社グループは資産規模が大きいことから、資産効率の向上が経営上重要なポイントであると認識しております。

こうしたことから中期経営計画（2022～2024年度）においては、連結営業利益、連結ROA、連結長期債務残高、連結長期債務残高／連結営業キャッシュ・フロー倍率を重要な指標として位置付けており、2024年度末時点の各指標の目標値と前連結会計年度の状況は以下のとおりです。

コロナ禍により毀損した空港運用を早期に正常化し、併せて抜本的なコスト構造改革・業務改革を断行することで、経営基盤の早期回復・強化を図ってまいります。

指標	2024年度（目標）	2023年度（実績）	コロナ禍前水準 2019年度（実績）
連結営業利益	200億円以上	129億円	407億円
連結ROA（総資産営業利益率）	1.1%以上	1.0%	4.9%
連結長期債務残高	9,000億円台	8,984億円	3,610億円
連結長期債務残高／連結営業キャッシュ・フロー倍率	18倍以内	14.5倍	5.9倍

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設及び改修についての重要な変更は、次のとおりであります。

①重要な設備の新設及び改修

更なる機能強化（B滑走路延伸、C滑走路新設事業）については、事業の進捗に伴い、設計深度化及び現場条件を踏まえた対応、事業着手後の関係機関協議を踏まえた整備内容の追加・変更対応、経済情勢の変化への対応が必要となり、投資予定金額を当初の497,392百万円から644,000百万円に変更しました。
なお、重要な設備の除却等の計画については、重要な変更はありません。

(2)当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業者名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
成田国際 空港(株) 成田国際 空港	千葉県 成田市	空港運営 事業	2PTB高圧受 変電設備更 新(本館L側)	10,538	—	社債、 借入金 及び自 己資金	2024年11月	2031年8月	障害による 停電リスク の軽減

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2024年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2024年12月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,394,736	2,394,736	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	2,394,736	2,394,736	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	2,394,736	—	119,736	—	62,263

(5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	2,194,994	91.66
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	8.34
計	—	2,394,736	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,394,736	2,394,736	—
单元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,394,736	—	—
総株主の議決権	—	2,394,736	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	286,658	106,322
受取手形、売掛金及び契約資産	18,504	16,225
リース投資資産	1,324	1,182
有価証券	40,000	210,000
棚卸資産	10,116	11,032
その他	1,978	4,145
貸倒引当金	△50	△59
流動資産合計	358,532	348,850
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	328,389	335,786
機械装置及び運搬具（純額）	32,467	30,325
工具、器具及び備品（純額）	14,008	14,032
土地	401,072	415,510
建設仮勘定	80,322	91,174
その他（純額）	669	572
有形固定資産合計	※1,※4 856,930	※1,※4 887,403
無形固定資産		
ソフトウェア	3,885	3,453
その他	6,625	6,504
無形固定資産合計	※4 10,511	※4 9,958
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 7,795	※3 8,713
長期貸付金	1,620	1,620
退職給付に係る資産	1,209	1,203
繰延税金資産	4,521	5,994
その他	1,522	1,480
貸倒引当金	△749	△689
投資その他の資産合計	15,919	18,323
固定資産合計	883,361	915,684
資産合計	※2 1,241,893	※2 1,264,534

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,253	11,419
1 年内償還予定の社債	※ 2 61,000	※ 2 78,000
1 年内返済予定の長期借入金	700	700
未払法人税等	2,494	4,268
賞与引当金	2,437	2,758
その他	35,214	30,925
流動負債合計	116,100	128,072
固定負債		
社債	※ 2 399,600	※ 2 382,600
長期借入金	※ 5 437,150	※ 5 446,500
退職給付に係る負債	14,792	14,847
役員退職慰労引当金	405	340
環境対策引当金	13,398	13,488
その他	11,003	11,261
固定負債合計	876,349	869,037
負債合計	992,450	997,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,736	119,736
資本剰余金	61,917	61,917
利益剰余金	55,968	75,482
株主資本合計	237,623	257,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85	72
退職給付に係る調整累計額	3,411	1,815
その他の包括利益累計額合計	3,496	1,887
非支配株主持分	8,323	8,399
純資産合計	249,443	267,424
負債純資産合計	1,241,893	1,264,534

②【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益	99,782	127,667
営業原価	79,431	86,785
営業総利益	20,351	40,882
販売費及び一般管理費	※1 16,016	※1 17,985
営業利益	4,334	22,896
営業外収益		
受取利息及び配当金	15	142
持分法による投資利益	1,039	935
その他	337	252
営業外収益合計	1,393	1,330
営業外費用		
支払利息	1,201	1,195
社債利息	952	984
その他	139	14
営業外費用合計	2,293	2,194
経常利益	3,434	22,032
特別利益		
固定資産売却益	※2 55	※2 116
鉄道事業補助金	55	115
国庫補助金	44	88
その他	0	13
特別利益合計	155	333
特別損失		
固定資産売却損	※3 95	※3 199
固定資産除却損	※4 50	※4 445
固定資産圧縮損	44	99
特別損失合計	190	745
税金等調整前中間純利益	3,399	21,621
法人税、住民税及び事業税	941	3,568
法人税等調整額	△1,265	△1,536
法人税等合計	△323	2,031
中間純利益	3,723	19,589
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	3,676	19,513
非支配株主に帰属する中間純利益	46	76
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	△12
退職給付に係る調整額	233	△1,596
その他の包括利益合計	260	△1,608
中間包括利益	3,983	17,981
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,937	17,905
非支配株主に係る中間包括利益	46	76

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	119,736	61,917	45,907	227,561	55	△403	△348	8,237	235,450
当中間期変動額									
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,676	3,676					3,676
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）					27	233	260	46	307
当中間期変動額合計	—	—	3,676	3,676	27	233	260	46	3,983
当中間期末残高	119,736	61,917	49,583	231,238	82	△170	△87	8,284	239,434

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	119,736	61,917	55,968	237,623	85	3,411	3,496	8,323	249,443
当中間期変動額									
親会社株主に帰属する 中間純利益			19,513	19,513					19,513
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）					△12	△1,596	△1,608	76	△1,532
当中間期変動額合計	—	—	19,513	19,513	△12	△1,596	△1,608	76	17,981
当中間期末残高	119,736	61,917	75,482	257,137	72	1,815	1,887	8,399	267,424

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,399	21,621
減価償却費	18,538	17,886
賞与引当金の増減額 (△は減少)	139	320
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	140	△1,541
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△955	90
受取利息及び受取配当金	△15	△142
支払利息及び社債利息	2,154	2,179
持分法による投資損益 (△は益)	△1,039	△935
固定資産除却損及び圧縮損	173	513
固定資産売却損益 (△は益)	40	83
売上債権の増減額 (△は増加)	9,229	2,370
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,238	△960
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,293	△4,296
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	612	359
未払金の増減額 (△は減少)	△99	△529
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,130	△1,462
その他	2,994	△876
小計	33,908	34,678
利息及び配当金の受取額	23	123
利息の支払額	△2,157	△2,179
法人税等の支払額	△412	△1,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,363	30,718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△36,911	△50,630
固定資産の売却による収入	260	453
譲渡性預金の預入による支出	△60,000	△210,000
譲渡性預金の払戻による収入	160,000	40,000
定期預金の預入による支出	△100,000	—
定期預金の払戻による収入	—	199,180
その他	△138	△73
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,789	△21,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△60,000	—
長期借入れによる収入	12,000	10,000
長期借入金の返済による支出	△500	△650
社債の発行による収入	49,874	—
社債の償還による支出	△10,000	—
その他	△130	△146
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,755	9,203
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,169	18,843
現金及び現金同等物の期首残高	177,053	87,368
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 162,884	※1 106,212

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(2) (株)NAAリテイリング、エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)グリーンポート・エージェンシー等11社すべての子会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

(2) 関連会社である日本空港給油(株)、(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹、(株)Green Energy Frontier及びプラスナリタラボ(株)に対する投資について持分法を適用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

原価法によっております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

② 棚卸資産

イ 商品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ 貯蔵品

主として先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、一部の連結子会社では、取替資産について取替法（定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。

④ 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理及び埋蔵文化財調査に伴い発生する支出に備えるため、当中間会計期間末における処理費用及び調査費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に一括処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

空港運営事業においては、主に空港施設等の整備・運営を行い、顧客に対して航空機の発着や給油、旅客施設等に関するサービス（以下、「空港施設等のサービス」）を提供する義務を負っております。当該履行義務は顧客が空港施設等を利用することで充足され、履行義務の充足をもって収益を認識しております。空港施設等のサービスに関する取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、空港運営事業に係る顧客との契約から生じる収益については、顧客との契約等において約束された対価から一定期間の運航実績等に応じて契約条件等に基づいた返金額を控除した金額で測定しております。当該返金額は運航実績等に応じて決定されるものであり測定された収益の額に重要な不確実性はありません。

リテール事業においては、主に直営店舗での物販等の販売を行い、顧客に対して商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客へ商品を引き渡すことで充足され、引渡時点で収益を認識しております。また、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入については、当社グループの役割が代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。商品を引き渡した対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

施設貸付事業、鉄道事業の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であり、顧客との契約から生じる収益の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

工事負担金等の会計処理

当社の連結子会社であります成田高速鉄道アクセス(株)は、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、中間連結損益及び包括利益計算書においては、「工事負担金等受入額」を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

(追加情報)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
	965,655百万円	978,384百万円

※ 2 担保資産及び担保付債務

成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第 7 条により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
1 年内償還予定の社債	61,000百万円	78,000百万円
社債	399,600	382,600
計	460,600	460,600

※ 3 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
投資有価証券（株式）	5,189百万円	6,124百万円

※ 4 固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
工事負担金等累計額	64,139百万円	64,151百万円
国庫補助金累計額	3,914	3,998
計	68,054	68,149

※ 5 長期借入金のうち、無利子の政府借入金

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
	32,400百万円	42,400百万円

6 保証類似行為

当社は、投資先が発行する優先株式を引き受けた金融機関に対する保証類似行為を行っております。

投資先において契約書に定めた所定の請求買取事案が発生し、金融機関より優先株式の買取請求を受けた場合の当社の引受額は900百万円であります。

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
人件費	8,623百万円	8,229百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(1,158)	(1,493)
(うち退職給付費用)	(631)	(△745)
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(52)	(51)
支払手数料	1,827	2,505
環境対策引当金繰入額	—	1,210

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間の主要な費目として表示しておりました「警備費」、「減価償却費」及び「公租公課」につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より表示を省略しております。

なお、前中間連結会計期間の「警備費」は125百万円、「減価償却費」は863百万円、「公租公課」は761百万円であります。

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	4	0
工具、器具及び備品	0	—
土地	46	116
その他	3	—
計	55	116

※ 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	—百万円	27百万円
土地	95	171
その他	—	0
計	95	199

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	22百万円	118百万円
工具、器具及び備品等	2	102
固定資産撤去費用	24	224
計	50	445

(中間連結株主資本等変動計算書関係)
前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,394,736	—	—	2,394,736
合計	2,394,736	—	—	2,394,736

2. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,394,736	—	—	2,394,736
合計	2,394,736	—	—	2,394,736

2. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	298,074百万円	106,322百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△135,190	△110
現金及び現金同等物	162,884	106,212

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、空港運営事業におけるハードウェア（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年以内	149	94
1年超	63	80
合計	212	175

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
リース料債権部分	1,147	974
見積残存価額部分	346	346
受取利息相当額	△170	△138
リース投資資産	1,324	1,182

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後（連結決算日後）の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	346	346	86	74	74	218

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	346	217	80	74	74	180

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	1,022	1,023
1年超	1,637	1,129
合計	2,660	2,153

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	504	498	△6
資産計	504	498	△6
(1) 社債(*3)	460,600	447,580	△13,019
(2) 長期借入金(*3)(*4)	405,450	316,808	△88,641
負債計	866,050	764,389	△101,660

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	503	512	8
資産計	503	512	8
(1) 社債(*3)	460,600	444,987	△15,612
(2) 長期借入金(*3)(*4)	404,800	304,187	△100,612
負債計	865,400	749,175	△116,224

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 短期間で決済される譲渡性預金については、時価が帳簿価額と近似していることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)
非上場株式	7,291	8,209

(*4) 社債及び長期借入金に係る中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*5) 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の長期借入金（1年内返済予定を含む。）に計上しているもののうち無利子借入金は、特定の法律に基づいて、成田国際空港に対し、大規模な機能拡充等を行う場合に必要に応じて国が財政支援を行うものであるため、金融商品の時価開示の対象外とし、上記の表から除外しております。

(*6) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	54	—	—	54
資産計	54	—	—	54

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	53	—	—	53
資産計	53	—	—	53

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債 その他	— —	— —	443 —	443 —
資産計	—	—	443	443
社債 長期借入金	— —	447,580 316,808	— —	447,580 316,808
負債計	—	764,389	—	764,389

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	458	458
その他	—	—	—	—
資産計	—	—	458	458
社債	—	444,987	—	444,987
長期借入金	—	304,187	—	304,187
負債計	—	749,175	—	749,175

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

劣後債の時価は一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと社債取得時の利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態が借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	450	443	△6
	(3) その他	—	—	—
	小計	450	443	△6
合計		450	443	△6

(注) 譲渡性預金(連結貸借対照表計上額 40,000百万円)については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	450	458	8
	(3) その他	—	—	—
	小計	450	458	8
合計		450	458	8

(注) 譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額 210,000百万円)については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	54	16	38
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	54	16	38
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		54	16	38

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,101百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるも の	(1) 株式	53	16	37
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	53	16	37
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		53	16	37

(注) 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額 2,084百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	954百万円	840百万円
見積りの変更による増加額	—	89
時の経過による調整額	5	2
資産除去債務の履行による減少額	△11	—
吸収分割による事業承継による減少額	△108	—
中間期末（期末）残高	840	932

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 ①顧客との契約から生じる収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	29,747百万円	18,496百万円
顧客との契約から生じた債権(中間期末(期末)残高)	18,496	16,036
契約資産(期首残高)	3	8
契約資産(中間期末(期末)残高)	8	189
契約負債(期首残高)	22	392
契約負債(中間期末(期末)残高)	392	731

契約資産は、顧客に対して履行義務を充足しておりますが、未請求の顧客へ移転した財に係る対価であり、当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に広告契約に基づき顧客から受け取った前受金及び使用料等の支払等に関する契約に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業務の性質に応じて、「空港運営事業」、「リテール事業」、「施設貸付事業」及び「鉄道事業」の4つの事業活動を展開しており、これらを報告セグメントとしております。

「空港運営事業」は、発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業を行っております。

「リテール事業」は、商業スペースの運営事業並びに免税店（市中免税店を含む）、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

「施設貸付事業」は、航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の賃貸事業を行っております。

「鉄道事業」は、成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額(注) 2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	40,909	37,747	2,676	39	81,373	—	81,373
その他の収益 (注) 3	903	4,469	11,582	1,453	18,408	—	18,408
外部顧客への売上高	41,813	42,217	14,258	1,493	99,782	—	99,782
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,354	340	757	25	4,477	△4,477	—
計	45,167	42,557	15,015	1,519	104,259	△4,477	99,782
セグメント利益又は損失 (△)	△13,516	11,571	5,894	397	4,347	△12	4,334
セグメント資産	1,052,152	62,572	102,181	36,872	1,253,778	4,603	1,258,381
その他の項目							
減価償却費 (注) 4	13,603	1,475	2,925	609	18,613	△75	18,538
持分法適用会社への投資額	169	—	—	—	169	4,660	4,830
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	29,587	1,126	2,539	4	33,258	△67	33,191

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△12百万円は、各報告セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額4,603百万円には、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去△4,215百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,819百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用範囲に含まれる事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であります。

4. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額(注) 2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	50,631	53,350	2,856	43	106,882	—	106,882
その他の収益 (注) 3	968	6,513	11,850	1,453	20,785	—	20,785
外部顧客への売上高	51,600	59,863	14,706	1,497	127,667	—	127,667
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,359	418	786	27	4,592	△4,592	—
計	54,959	60,282	15,493	1,525	132,260	△4,592	127,667
セグメント利益又は損失 (△)	△3,080	19,662	5,928	377	22,888	8	22,896
セグメント資産	1,040,531	70,854	112,183	35,274	1,258,843	5,690	1,264,534
その他の項目							
減価償却費 (注) 4	12,855	1,429	3,064	609	17,959	△72	17,886
持分法適用会社への投資額	203	5	—	—	208	5,915	6,124
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	29,468	849	19,163	8	49,490	16	49,506

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額8百万円は、各報告セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,690百万円には、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去△4,369百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,060百万円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. その他の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用範囲に含まれる事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であります。
4. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への売上高	14,987	15,129	32,666	11,668	25,331	99,782

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益の内、特定の顧客への営業収益が中間連結損益及び包括利益計算書の営業収益の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への売上高	17,139	21,344	45,990	11,911	31,280	127,667

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益の内、特定の顧客への営業収益が中間連結損益及び包括利益計算書の営業収益の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	100,687.49円	108,164.31円

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	1,535.21円	8,148.65円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,676	19,513
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	3,676	19,513
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,394	2,394

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	269,044	83,657
受取手形、売掛金及び契約資産	14,443	12,935
リース投資資産	1,324	1,182
有価証券	40,000	210,000
貯蔵品	2,835	2,912
その他	920	1,838
貸倒引当金	△43	△51
流動資産合計	328,524	312,475
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 194,985	※2 205,218
構築物（純額）	119,491	117,042
機械及び装置（純額）	※2 33,025	※2 30,981
工具、器具及び備品（純額）	※2 12,589	※2 12,702
土地	399,311	413,749
建設仮勘定	80,523	90,878
その他（純額）	453	395
有形固定資産合計	840,380	870,967
無形固定資産		
ソフトウェア	※2 3,591	※2 3,174
その他	5	4
無形固定資産合計	3,596	3,179
投資その他の資産		
関係会社株式	18,945	18,945
繰延税金資産	—	926
その他	5,068	5,028
貸倒引当金	△749	△689
投資その他の資産合計	23,264	24,210
固定資産合計	867,241	898,357
資産合計	※1 1,195,766	※1 1,210,832

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,146	7,927
短期借入金	31,822	31,947
1年内償還予定の社債	※1 61,000	※1 78,000
リース債務	22	24
未払金	24,826	19,391
未払法人税等	540	2,596
賞与引当金	965	933
その他	8,881	7,503
流動負債合計	137,206	148,325
固定負債		
社債	※1 399,600	※1 382,600
長期借入金	※3 432,400	※3 442,400
リース債務	21	41
退職給付引当金	12,455	10,711
役員退職慰労引当金	166	171
環境対策引当金	13,398	13,488
その他	10,465	10,830
固定負債合計	868,508	860,243
負債合計	1,005,714	1,008,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,736	119,736
資本剰余金		
資本準備金	62,263	62,263
資本剰余金合計	62,263	62,263
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	99	99
別途積立金	151,597	151,597
繰越利益剰余金	△143,703	△131,480
利益剰余金合計	7,993	20,216
株主資本合計	189,993	202,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59	47
評価・換算差額等合計	59	47
純資産合計	190,052	202,263
負債純資産合計	1,195,766	1,210,832

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益	67,026	82,197
営業原価	57,858	56,977
営業総利益	9,168	25,219
販売費及び一般管理費	8,809	9,660
営業利益	358	15,559
営業外収益	※ 1 230	※ 1 246
営業外費用	※ 2 2,282	※ 2 2,196
経常利益又は経常損失 (△)	△1,692	13,610
特別利益	91	204
特別損失	190	611
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△1,790	13,203
法人税、住民税及び事業税	4	1,970
法人税等調整額	△101	△990
法人税等合計	△97	980
中間純利益又は中間純損失 (△)	△1,693	12,223

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
			圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	119,736	62,263	99	151,597	△142,969	8,727	190,727	34	190,761
当中間期変動額									
中間純損失（△）					△1,693	△1,693	△1,693		△1,693
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）								22	22
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△1,693	△1,693	△1,693	22	△1,671
当中間期末残高	119,736	62,263	99	151,597	△144,662	7,034	189,034	56	189,090

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
			圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	119,736	62,263	99	151,597	△143,703	7,993	189,993	59	190,052
当中間期変動額									
中間純利益					12,223	12,223	12,223		12,223
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								△11	△11
当中間期変動額合計	—	—	—	—	12,223	12,223	12,223	△11	12,211
当中間期末残高	119,736	62,263	99	151,597	△131,480	20,216	202,216	47	202,263

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券
原価法によっております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法によっております。
- ③ その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～75年
機械及び装置	5～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理及び埋蔵文化財調査に伴い発生する支出に備えるため、当中間会計期間末における処理費用及び調査費用の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1)顧客との契約から生じる収益の計上基準

空港運営事業においては、主に空港施設等の整備・運営を行い、顧客に対して航空機の発着や給油、旅客施設等に関するサービス（以下、「空港施設等のサービス」）を提供する義務を負っております。当該履行義務は顧客が空港施設等を利用することで充足され、履行義務の充足をもって収益を認識しております。空港施設等のサービスに関する取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、空港運営事業に係る顧客との契約から生じる収益については、顧客との契約等において約束された対価から一定期間の運航実績等に応じて契約条件等に基づいた返金額を控除した金額で測定しております。当該返金額は運航実績等に応じて決定されるものであり測定された収益の額に重要な不確実性はありません。

リテール事業、施設貸付事業、鉄道事業の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる店舗、事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であり、顧客との契約から生じる収益の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当中間会計期間の期首から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第7条により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
1年内償還予定の社債	61,000百万円	78,000百万円
社債	399,600	382,600
計	460,600	460,600

※ 2 圧縮記帳

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
建物	495百万円	495百万円
機械及び装置	916	976
工具、器具及び備品	2,503	2,531
ソフトウェア	3	0
計	3,918	4,003

※ 3 長期借入金のうち、無利子の政府借入金

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	32,400百万円	42,400百万円

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
成田高速鉄道アクセス株式会社	5,450百万円	4,800百万円

5 保証類似行為

当社は、投資先が発行する優先株式を引き受けた金融機関に対する保証類似行為を行っております。

投資先において契約書に定めた所定の請求買取事案が発生し、金融機関より優先株式の買取請求を受けた場合の当社の引受額は900百万円であります。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
受取利息	6百万円	68百万円
受取配当金	0	51
償却債権取立益	—	48
受取保険金	15	26

(表示方法の変更)

「受取配当金」、「償却債権取立益」及び「受取保険金」は金額的重要性が増したため、当中間会計期間より主要な費目として表示しております。

また、前中間会計期間の主要な費目として表示しておりました「固定資産税還付金」につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より表示を省略しております。

なお、前中間会計期間の「固定資産税還付金」は75百万円であります。

※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払利息	1,194百万円	1,206百万円
社債利息	952	984

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	16,655百万円	16,092百万円
無形固定資産	785	738

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,141百万円、関連会社株式3,804百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式15,141百万円、関連会社株式3,804百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準 (1)顧客との契約から生じる収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出

(2) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2024年9月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月23日

成 田 国 際 空 港 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日	淳志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	友康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田	稔

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月23日

成 田 国 際 空 港 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日	淳志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	友康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田	稔

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。